

会 議 録

名 称	令和3年度第4回目黒区男女平等・共同参画審議会
日 時	令和3年10月14日（木） 午後3時～午後5時
会 場	オンライン開催（目黒区総合庁舎4階 特別会議室）
出席者	（委員）岩田、神尾、小出、小林、田中、薬師、片渕、久保、佐藤、石尾、菅原、田島、渡辺 （区側）総務部長、人権政策課長、事務局
傍聴者	なし
配布資料	・改定計画素案（案）の概要 ・改定計画素案（案）
会議次第	1 開会 2 改定計画素案（案）について 3 その他 4 閉会
会議の結果及び主要な発言	1 開会 ・定足数、傍聴者の確認 ・資料確認 2 改定計画素案（案）について （1）現行計画からの主な変更点について 人権政策課長が資料に沿って主な変更点を説明。 （2）素案（案）についての意見交換 （委員） 最初に、次期計画の名称について、意見や質問があればお願いしたい。 （委員） 多様性にも色々あるが、性の多様性に限ってしまってよいか。 （区側） 区としては、条例の名称を「性の多様性」としており、それを反映したものである。 （委員） 条例改正に向けた検討の際にも様々な議論があったが、現在の名称に決まった。現在の案のとおりでよいと思う。 （委員） この計画は、男女平等・共同参画に関する計画であり、性に限らないと趣旨が薄まってしまうため、多様性の中でも性の多様性に限る必要がある。 （委員） 現在のタイトルでは、「参画」と「尊重」が並列関係にあるが、「尊重」の部分が「参画」にもかかっているようにも読めてしまうため、「尊重」の後に、「の」や「に係る」、「に関する」という言葉のいずれかを加えると多義的にならず、正確に伝わるのではないか。 （委員） 「の」を加えると、「性の多様性尊重の」として、「の」が二つ続い

	<p>てしまう。</p> <p>(委員) カギ括弧を付けて、「男女平等・共同参画」や「性の多様性尊重」と表記する方法もある。</p> <p>(区側) カギ括弧を付けるのが最もスマートにまとまるかもしれない。ただし、条例の名称等で説明している内容でもあり、特に修正を加えなくても理解していただけたらと考えている。</p> <p>(委員) カギ括弧は特別な意味を持った言葉であることを表すために使用するのが一般的であり、例えば、法律用語が一般の用語とは異なっている場合に、そのことを表すために使用する場合などがある。カギ括弧を付けると多義性の問題は解消されるが、特別な意味を持った言葉であると読み取れてしまう問題が生じる。ただし、正確性を重視するのであれば、カギ括弧という選択もあるかもしれない。</p> <p>(委員) 後半を「性の多様性尊重を推進する」にするのはどうか。</p> <p>(委員) 「推進」が重複する形にはなるが、「男女平等・共同参画推進及び性の多様性尊重推進」とすると誤解はなくなる。</p> <p>(委員) タイトルの名称については、これらの意見を踏まえて区でもう一度検討していただきたい。</p> <p>(委員) タイトルに性の多様性を尊重する趣旨の言葉を入れることは、条例改正の趣旨でもあり、とてもよいことだが、男女平等・共同参画に関する施策の量と質が後退しないようにすることも重要であり、それを前提とした計画名称の変更としていただきたい。</p> <p>(区側) 男女平等・共同参画と性の多様性尊重を並行して考えていくべき課題として捉えて条例の名称にも加えたところであり、男女平等・共同参画の取組も縮小することなく実施しながら、性の多様性尊重の取組も行っていきたいと考えている。</p> <p>(委員) 次に、大項目1についてご意見があればお願いしたい。</p> <p>(委員) 全体的なことだが、今回、性の多様性を丁寧に捉えていただき、端々まで配慮がされていることに感謝したい。</p> <p>課題1-5の防災に関する取組について、課題の最初に記載された文章ではLGBTのことが触れられているが、事業については、主に女性の視点を加えることが盛り込まれており、LGBTに関することは触れられていないようである。性の多様性尊重の視点を具体的な事業の中にも加えていただければありがたい。その際、他区の例では、防災の項目ではなく、性の多様性に関する項目に盛り込むという手法も見られる。本計画においては、課題3-5に加えてもよいかもしれない。</p> <p>(区側) 防災に関する中項目では、男女平等・共同参画の視点で事業を組み込んでいるため、性の多様性に関する内容に加える場合は、課題3-5に盛り込む方向で検討したい。</p> <p>(委員) 防災における性の多様性とは具体的にはどのようなことを施策として考えるべきなのだろうか。</p> <p>(委員) 即時的な対応としては、トランスジェンダーが男女別に分かれたシャ</p>
--	--

	<p>ワー等の設備を利用することができない状況や、見た目は男性だが生理があるにも関わらず、生理用品を受け取ることができないという困難があった。中期的なことでは、同性パートナーと一緒に仮設住宅に入居できないという問題がある。</p> <p>(区側) 現時点で盛り込めるかどうか明確には申し上げられないが、所管課とも調整して検討したい。課題3-5にある事業99(多様な性の在り方についての相談・支援の実施)にも関わる内容であるため、そちらへの記載も含めて検討する。</p> <p>(委員) 中項目1-2に小項目として女性職員のエンパワーメント支援という項目があるが、区に限らず、事業者等についてもエンパワーメント支援があるとよいが、どのような取扱いになっているだろうか。</p> <p>(区側) 区職員以外については、事業14(女性の起業、就労、人材育成及び女性参画の促進に向けた講座等の実施)や15(起業に関する相談事業の実施)に含まれている。</p> <p>(委員) 「エンパワーメント」という言葉が記載されているとよいと思うが、どうだろうか。</p> <p>(委員) 企業で女性の管理職や取締役などが増えていくようなエンパワーメントに関する内容はあった方がよいと思う。</p> <p>(委員) 区の組織運営に関することは直接色々なことができるが、民間労働市場や企業の人事に関することには、行政が直接介入することはできず、啓蒙にとどまる。エンパワーメントに関しても、民間に対しては、啓蒙活動となり、区の組織内部の取組については、施策となるのではないか。</p> <p>(委員) 事業14には区民に対するものも含まれているため、女性自身が管理職等になっていくための意識を啓発するのは問題ないのではないかと。</p> <p>(委員) 講座の開催等は啓発活動の一環であり、問題ない。</p> <p>(委員) 事業者に対するエンパワーメントに関する啓発として何らかの取組があるとよいと思う。本計画では、職員に対するエンパワーメントについては記載があるが、区民等に対しては、啓発も含めてエンパワーメントに関心がないようにも読めてしまうため、意見を述べた。</p> <p>(区側) 事業概要の文章を修正する等の対応をしたい。</p> <p>(委員) 次に、大項目2について、意見をほしい。</p> <p>(委員) 審議会答申にも記載した男性の家事・育児・介護への参加促進が明確に中項目になったのはよい。</p> <p>(委員) 他になければ大項目3についての意見をほしい。</p> <p>(委員) 3-2、3-3、3-5について意見を述べたい。</p> <p>3-2については、配偶者等からの暴力からの緊急一時保護事業(事業76)について、他区では、男性、性的マイノリティへの被害者支援という項目を設けている例もある。若者層では、DV被害者の男性と女性の割合がほとんど変わらないという調査結果もある。支援の対象に男性の性的マイノリティも含むという内容にさせていただけるとありがた</p>
--	---

い。

二つめに、3-3のハラスメントについて、SOGIハラも明記されているのはよい。

三つめに、3-5について、この項目が入ったことはとてもよい。本文では、同性パートナーシップ制度について検討することが記載されており、素晴らしいことだが、もし具体的に進めていくようであれば、事業の中に盛り込まれているとよい。また、啓発については、特に事業者に対する啓発が重要であり、事業96（性の多様性の理解促進に向けた啓発）にその内容を記載できるとよい。事業99（多様な性の在り方についての相談・支援の実施）については、特に就職活動や就労に支援が必要であり、福祉利用についても、利用時にハラスメントを受けているという現状がある。障害福祉や生活保護と連携した支援が必要なのではないかと思う。障害・困窮・高齢者のLGBTに関する支援を盛り込んでよいのではないだろうか。

(区側) 緊急一時保護のご意見については、具体的に記載ができるかどうか所管課と調整が必要である。ただ、ご指摘の点については、区も認識している。

いわゆる同性パートナーシップ制度については、昨年度に区議会で陳情が採択されたこともあり、重く受け止めている。具体的に検討していく際は、広く区民の理解を得ながら進めていくことも必要であり、啓発を含めて取り組んでいきたい。事業として盛り込むことは見送らせていただいたが、本文に記載をしておき、それを踏まえて取り組んでいく。事業96については、特に対象を区民に限定するものとしては考えていないが、対象が分かるように工夫したい。事業99については、関係所管が協力して取り組んでいくべきものであり、ご指摘の点を記載できるか検討する。

(委員) 事業97（性の多様性の理解促進に向けた教育の実施）と事業102（学校や園における幼児・児童・生徒への支援の実施）について、いずれも幼児・児童・生徒が対象になると思うが、幼児・児童は、男女を前提とした性教育も終わっていない中で性の多様性の教育を進めるように読めるが、そのような取扱いでよいのだろうか。

(区側) 事業102については、教育の場において配慮を行うという取組であり、教育内容に関するものではない。事業97は教育についての取組であるが、現在でも、区立学校では、児童や生徒に対し、学校を指定してプログラムを組んで性の多様性に関する理解を深めるための取組を行っている。ただし、全校一律に実施しているわけではなく、今後、注力していく分野として教育委員会でも認識しているところである。

(委員) 事業102については、「配慮した取組」というと教育内容のようにも読めてしまうので、環境づくりなど、誤解が生じにくい表現に修正した方がよいかもしれない。

(委員) 幼児・児童・生徒の中には、それとは気付かずに男の子や女の子と括

られることに生きづらさを抱えている子もいると思う。そのため、見ただ目で決めつけた指導を行わないようにするという議論が以前にこの審議会でもあったと記憶している。そのようなことが伝わる文章になっているとよい。

(委員) 中項目 3-4 の小項目にある「女性に対するあらゆる暴力の根絶」のような文言を見ると、男性が女性に対して暴力を振るっていることだけが前提のような印象を受ける。実際に被害を受けているのは女性のみではないため、「異性に対する暴力」のような形にした方がよいのではないか。他にも、例えば、女性に対する起業支援などについても、男性にも実施する必要はある。その辺りも考慮していただきたい。

(委員) 男性被害者ももちろんいるが、圧倒的に女性被害者の方が多く、それがなかなか表面化してこなかった中で、やっと表面化してきているのが現状である。暴力には格差があり、女性が暴力を受けることが多いという現実に対して対処をしていこうという考え方に基づいている。起業に関しても、もちろん男性にも支援する必要性はあるが、女性は男性に比べて起業するのが難しい要因が多いため、より支援が必要であるという考え方に基づいている。このような格差がなくなれば、性別に関わりなく必要な人に支援が行われるべきだと思うが、現状では、女性に対する暴力の方が多く、まずはその部分を解消することを優先しているものと理解している。

(委員) 起業支援においてはそのとおりだと思うが、DVやセクシュアルハラスメントについては、世の中的に見ても男性被害者に対する配慮の必要性も高まっているのではないか。そのため、この二つについては、男性被害者も意識してよいのではないかと思う。

(委員) 労働市場で男女が平等に競争した場合、妊娠や出産等の負担があり、女性が不利な地位に置かれることはあるため、支援が必要だと考えるのはよい。暴力についても生物学的に男性の方が女性よりも力が強いという認識は昔からあったが、道具を使えば体力差を補うことは可能であり、被害者は常に女性であるかということと必ずしもそうではない。

(委員) 個々の事例では、性別に関わらず被害に遭う方はいるが、構造的に見てどうか、社会にある差別や抑圧の構図としてどうかという視点で見ると、統計データでも明らかなように、DVの被害者は圧倒的に女性が多い。暴力をなくす施策を考えるときに、男性を排除してはいけないが、条例や計画においては、構造的な差別をどうしていくかを盛り込むものであり、現在の案のとおりでよいのではないか。

(委員) 男女平等・共同参画自体が社会における構造的な問題に取り組むという考え方に基づいた政策であり、そのような視点でご理解いただきたい。

(委員) 中項目 3-1 性差に関する意識の改革と理解促進について、盛り込まれている事業が固定的な性別役割分業とメディア・リテラシーに関するものであるが、メディア・リテラシーについては、偏見やステレオタイ

	<p>プについても読み解く力が向上するような取組をしてほしい。</p> <p>(区側) 課題の説明文や事業概要への記載などを含めて対応を検討したい。</p> <p>(委員) 事業82(職員に対する研修の実施)と事業83(職員相談事業の実施)のみ「職員」と記載されており、他は「区職員」と記載されているが、ここでいう「職員」も区職員のことによいか。</p> <p>(区側) 区職員のことであるため、表記を統一する。</p> <p>(委員) ハラスメントには、パワーハラスメントも含まれているのか。</p> <p>(区側) パワーハラスメントの内容も本計画で取り扱う内容が含まれているため、「セクシュアルハラスメント等」として含めている。</p> <p>(委員) 中項目3-5(性の多様性を尊重する意識の醸成とLGBT支援)においても、メディア・リテラシーの内容を盛り込んでもよいのではないのか。日本でも性的マイノリティのメディア表象を巡って議論があった。本来であれば、性的マイノリティがメディアで取り上げられる際に、それをどのように解釈するかということも含めて取り上げるべきであるが、メディア・リテラシーの内容に性の多様性に関することも含めて計画に入れていただくとよいのではないのか。</p> <p>(区側) 事業70(学校教育を通じたメディア・リテラシーの育成)、71(あらゆる世代に対するメディア・リテラシー向上の取組)において性の多様性の内容も含んだ記載に修正することも含めて検討したい。</p> <p>(委員) 次に、大項目4についてご意見をお願いしたい。</p> <p>(委員) 事業105(男女平等・共同参画審議会の運営)について、これまでもずっと審議会は運営されてきたので、新規事業としてあえて取り上げられることに違和感があるが、何かこれまでと違う取組をすることが前提としてあったりするのだろうか。</p> <p>(区側) 男女平等・共同参画審議会がどのような活動を行っているかなどについて、区民に知れ渡っていないことを課題として認識しており、それを周知する意味も込めて事業として盛り込んだ。事業概要から読み取れない点については、工夫したい。</p> <p>(委員) 事業概要では「運営します」と記載されており、既に運営されているので違和感があったところである。</p> <p>(委員) 事業109(調査研究、情報収集及び資料室の充実)について、これまでは調査研究は事業として入っていなかったが、情報収集をするのみではなく、事業を実施するに当たり研究が必要な場合には調査研究が行われ、事業に反映されるとよいと思った。</p> <p>(区側) 条例第11条に拠点施設について規定されており、必要な調査研究、情報の収集等を行うことが明記されている。調査研究も拠点施設の重要な役割であるという認識の下、今回のような記載にした。</p> <p>(委員) 必要があれば調査研究も行うということによいか。</p> <p>(区側) 拠点施設の機能として、必要に応じて取り組んでいきたい。</p> <p>(委員) 条例第11条では、拠点施設を整備することが規定されているが、それを人権政策課が行うということによいか。</p>
--	--

- (区側) 拠点施設とは、現在の男女平等・共同参画センターのことを指している。
- (委員) 次に、課題別の指標についてご意見があればお願いしたい。
- (委員) 「仕事と生活についての希望と現実が一致している人の割合」が新たに指標として加えられているが、これは人生観の問題であり、どのような考えで加えられたものなのか。
- (区側) 仕事と生活の両立支援という課題に対する指標であり、そのバランスはその人やライフステージ等によって異なると考えられるため、希望と現実が一致し、満足している人の割合を集計することが適しているのではないかと考え、目標に設定したものである。
- (委員) それぞれが一定の不満を持って活動するから頑張るのであり、これが一致している人が70%を超えるような社会は、活気のない社会になってしまうような気もするが、そのようなことはないだろうか。
- (委員) 以前は今回の案で3-1に設定された固定的な性別役割分担意識についての指標がここに設定されており、その方が合っているような気もするが、どうだろうか。その上で、3-1の指標をもう一度検討していただきたい。
- (委員) これはワーク・ライフ・バランスの推進という目標についての指標であり、自身のワーク・ライフ・バランスがとれているかなど、もう少し内容を絞った表現にした方がよい。「希望と現実」と記載すると、ワーク・ライフ・バランス以外の全ての要素が入ってきてしまい、対象が広くなり過ぎてしまう恐れがある。
- (委員) 区民意識調査の設問にも関係があるところだと思うが、どうだろうか。
- (区側) 区民意識調査で割合を集計することを前提としている。ご指摘もいただいたように、ワーク・ライフ・バランスの状況が分かる指標にする必要があるため、表現を修正する。
- (委員) 次の区民意識調査の調査項目には設定されるということによいか。
- (区側) そのとおりである。
- (委員) 目標値をもう少し上げてもよいと思う部分がある。この計画は、5年後までを計画期間としており、例えば、1-3の指標(労働・雇用・職場での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合)は、30%以上にはなっていてほしい。2-2(男性の家事・育児・介護への参加促進)についても、30~40%になってほしい。
- (委員) 国の第5次男女共同参画基本計画にも指標は掲載されており、その指標を上回る数値を設定するかどうかという問題もあるが、その指標を見ながら設定するというところでどうだろうか。
- (委員) 参考にするのはよいが、それよりも高めに設定するという独自の要素があってもよいと思う。
- (委員) 新たに設けられた防災やLGBTに関する指標が70%に設定されているが、区として70%に設定する根拠はどの辺りにあるのだろうか。

特にないのであれば、今出された国の計画の指標を参考にするなどして次回までにご検討いただくとよい。

(委員) 4-1「区の男女平等・共同参画関連施策を「どれも知らない」人の割合」についても、少なくとも50%以下になってほしい。「男女平等・共同参画センターを知っている人の割合」は、30%以上には知ってほしい。

(委員) 男女で意識に差がある項目もある。例えば、家庭生活での男女平等意識について、現状値が10.9%だが、女性だけで見ると5.5%である。家庭内での夫婦間の分業は簡単には介入できない問題であり、もしかすると現在の目標値の20%でも高い可能性がある。到達が難しいけれども高い目標を掲げるというスタンスであればよいと思うが、無理のない数値目標を掲げてなるべく達成するというアプローチの仕方であれば、現在の目標値でもよいのではないか。

(委員) 数値目標は5年先まで見越したものにすることがある。現在、男女平等の問題に関する意識は加速して高まっていると認識している。零細企業においても、ここ数年で意識の改革は進んでいる。高めの目標を設定しても、それに向けて頑張るという考え方であれば、よいのではないか。

(委員) 別の話になるが、計画の名称について、目標4の項目名を引用して「男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画」とすると、加える言葉も少なく済み、よいのではないかと思った。

(委員) 低めに指標を設定し、2、3年で達成してしまった場合は、そこから失速しかねないため、過去5年の傾向を踏まえつつ、やや難しい程度の数値を設定する方が意欲的に取り組めるのではないか。

(委員) 事業の内容に関することについてだが、DVや女性への暴力の根絶など、女性が安心して生活できる事業が盛り込まれており、安心した。

3 その他

○今後の日程について（区側）

- ・本日のご意見を踏まえて内容を再調整し、庁内での調整を経て11月中旬頃からパブリックコメントを実施予定。
- ・次回の審議会は1月下旬～2月上旬頃に開催予定で、別途、日程調整を行う。
- ・次期計画の公表は、3月頃を予定している。

○その他

(委員) 今後の情報提供の際に、どの事業を統廃合したのかについても情報提供をお願いしたい。

(区側) 別途、情報提供する。

4 閉会

以 上